

## よくあるご質問

よく分からないことやご心配なことがありましたら、所属の園・関係機関・学校または草加市教育支援室へお尋ねください。

### ○申込みについて

- Q 1 発達に関する診断を受けていなくても就学相談の申込みはできますか。  
A 1 「はい。お子さまの実態から適切な学びの場を一緒に考えていきます。」
- Q 2 申込み後のキャンセルはできますか。  
A 2 「お子さま、園、関係機関、学校と十分話し合った上で、キャンセルされる場合は、草加市教育支援室へご連絡ください。」

### ○相談について

- Q 3 相談で必要な書類などはありますか。  
A 3 「母子手帳や療育手帳等をお持ちの方はご持参ください。必要に応じて過去の発達検査の結果や医師の診断書等のご持参をお願いすることがあります。」
- Q 4 発達に課題がありそうなので、発達検査を希望しています。  
A 4 「初回は、お子さまの状態を見たり聞いたりして、丁寧に相談を進めていきます。その後、お子さまの実態から発達検査を行った方がよい場合は実施します。」
- Q 5 病院や子育て支援センターで発達検査をすでに受けた場合でも発達検査をしますか。  
A 5 「一定期間内に発達検査を受けている場合は、実施しません。（保護者の承諾をいただき、病院や子育て支援センターと連携することができます。）ただし、お子さまの実態から改めて発達検査を行った方がよい場合、別の発達検査を行う必要がある場合などは実施することがあります。」
- Q 6 日程変更や、体調不良等で欠席する場合はどうしたらよいですか。  
A 6 「草加市教育支援室へご連絡ください。改めて日程を調整します。」

### ○就学先決定について

- Q 7 子どもの発達が心配で校区外の学校への就学を希望したい場合はどうしたらよいですか。  
A 7 「基本的には校区の学校への就学が原則となりますが、お子さまの実態からより良いと思われる就学先を一緒に考えていきます。草加市教育支援室へご連絡ください。」
- Q 8 特別支援学校への送迎が難しい場合はどうしたらよいですか。  
A 8 「通学区内にスクールバスが運行しています。運行ルートに応じて最寄りの場所まで送迎していただくことになります。」